



猫の多頭飼育に対する支援の在り方について

私は不思議だ。不思議に思うことがある。不思議だと思ひすぎて、不思議の定義がわからなくなった。調べてみると、【「不思議」とは、そうであることの原因がよくわからずなぜだろうと考えさせられること。】だそうだ。うん、その通りだ。今回はですます調では書けないくらい自分の中で、もやもやしている。でも、マガジンの締め切りは明日だし、世の中が不思議な流れになってしまっている要因を考えてみたい。理路整然となっていない部分はお容赦願いたい。何を不思議に思っているのか、それは今回の見出しに書いている通り、「猫の多頭飼育に対する支援の在り方について」だ。このマガジンでも何度か書いてきているが、私はノラ猫も飼い猫の多頭飼育も基本は保護ではなく、TNRに重点を置くべきだと考えている。それは頭数が多すぎるからだ。



一昨年の名古屋で多頭飼育崩壊ケースが動物虐待で起訴され、猫は保健所に保護された。それに対し大阪の松井府知事から名古屋の河村市長に「猫に寛大な処置を」との旨のメールをしたとして、河村市長が対象の猫を殺処分しない旨を発表し、多くの賞賛を集めた。だがその背景では、保健所の収容頭数がオーバー、告発されるのを恐れたり、殺されないならと安心したりした多頭飼育者の飼育放棄が相次ぎ、名古屋市の猫の殺処分数が**倍増**した。という一件が記憶に新しい。

だが未だに多頭飼育となると世間では「保護＝レスキュー」ばかり目立っている。SNSやニュースで流れてくるのは、劣悪な飼育環境の写真とレスキューの様子ばかりだ。ボランティアさん単独でかかわっている場合、保護しか手段がないことがあるのは理解できる。だが、ひどいものでは「官民協働で多頭飼育崩壊現場から猫をボランティア団体がレスキューしました」というものまである。保健所（有償の仕事）と、福祉局や環境局（有償の仕事）と、福祉職（有償の仕事）と猫ボランティア（無償のボランティア）が協働して、ボランティアに全頭押し付けるの????と顎が外れるかと思うような記事もあった。保健所、福祉局、

福祉職、報道関係者の方にとっては、ボランティアに保護してもらって一件落着の「終わり」。「保護してもらおう段取りつけるの大変だったー」かもしれないが、猫を引き取ったボランティアにとって保護は「始まり」である。何も終わってはいない。これを官民協働の画期的な取り組みというので私は不思議でしょうがない。さらに恐ろしいのはそういった記事のシェアや賞賛コメントがすごいこと。まって、世の中その方向で進んでいくの？と一人で冷や汗をかいた。

ノラ猫問題で社会が痛感した「蛇口を閉める」必要性

いったん落ち着いて、考えてみてもらいたい。未だに猫の年間殺処分数が3万頭を超える日本において、この「殺処分」という問題に「保護」では太刀打ちできないと日本社会は通関しているはずである。いくら保健所に収容される猫をボランティアが保護しても、その発生源の蛇口を閉めない限り永遠に問題はなくならないどころか、保護譲渡で対応できるペースを大きく上回ってノラ猫は繁殖するし、無責任な飼い主は捨てるので、問題は悪化していく。だから蛇口を閉める対策としてのTNR活動が広がってきていると理解している。TNRは不妊手術したのちに捕獲場所に戻すので、保護に比べてボランティアの負担が少ないため、沢山の現場に対応できる。そうすることによって、生まれる子猫の数が激減するので、保護対象の猫の頭数が減り、保健所の引取り数が減り、殺処分も減っていく。猫と殺処分の頭数が多すぎる現状においては、予防活動に重点を置き、保護すべきかどうか、命を天秤にかけざるを得ない状態がある。という共通理解がある程度猫界限には広がっていると感じていた。

だから、多頭飼育問題に関しても、猫の保護ではなく飼い主宅にTNRして、飼い主の生活環境を改善していく方向に流れていくものだと思っていた。だが、今の世の中の空気は、政策まで多頭飼育は「保護」の方向に流れていきそうな気配を感じて、私は危惧している。

そこで、保護が推し進められる要因を考えてみた。

要因① 劣悪なケースがほとんどだと思っている

ショッキングであればあるほど、SNSのシェアは多くなり、メディアでも取り上げられるようになる。その弊害として、多頭飼育崩壊ケースはどれも目を覆いたくなるほど劣悪で、飼い主はどうしようもなく罰しなければいけない存在だという印象がはびこっている。では、私が関わっている多頭飼育ケースの様子を一部見てもらいたい。



① 生活保護、猫 30 匹。



② 生活保護、猫 77 匹。



③ 自己破産手続き中、猫 16 匹。

どう思っただろうか。この写真はどれも初回訪問時に撮影したもので、まだ支援が入る前の状態である。家はボロボロだし、猫は沢山いる。でも、ニュースや SNS で目にした多頭飼育崩壊写真にくらべるとインパクトが少ないように感じるのではないだろうか。とはいえ、環境は悪い。③のお家は頭数こそ少ないがお世話が行き届かず、畳は猫おしっこでヒタヒタになり腐っていた。窓も割れ、かなりの悪臭であった。



写真左から、室内なのに眼球が腐っている子、ガリガリの子、ミルクを飲む力が無くて弱りきっている子猫、自分自身もガリガリなのに 5 匹の子猫にお乳を飲ます母猫。初めて訪問した時は、保護しない方針が大きくゆらいだ。保護するキャパのない自分の不甲斐なさ

に泣けた。でも、猫のレスキューではなく、猫を含めた飼い主さんの家族の支援をする自分の方針を信じて、全頭の不妊手術と室内の清掃の手伝いをした。全頭の不妊手術が終わってから1年半経った③のお家の様子がこちらだ。



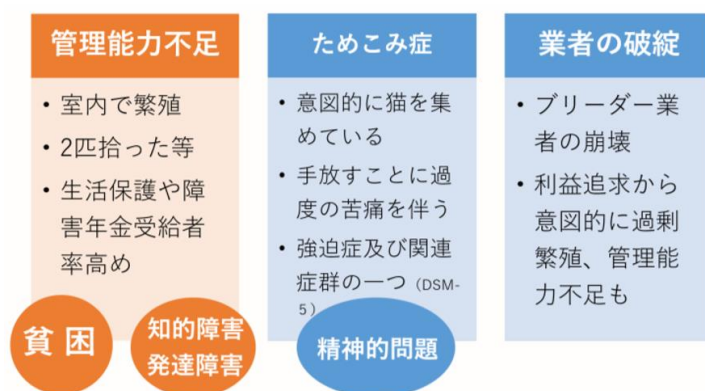
このケースで「保護」をする決断をしていたら、そこから新しい多頭飼育ケースの相談はストップせざるを得なかっただろう。保護しなかったからこそ、このケースの後にも新たに3件の多頭飼育ケースに関わることができた。しかも飼い主さんの頑張りが実り、私が保護するよりも、結果的に広くて快適なシェルターを猫たちは手に入れたと感じる。今ではみんなまるまる太っていて可愛い。

言いたかったことをおさらいすると、「思っているより劣悪じゃないケースの方が多いし、飼い主さんに頑張れる力がある場合も多い。ということを忘れないでほしい。」だ。

要因② SNS 映えのせいで多頭飼育崩壊に至る背景の分類がごちゃごちゃ

下記は、人もねこも一緒に支援プロジェクトで使用している多頭飼育の背景分類である。

●多頭飼育ケースの背景3分類



多頭飼育の大半を占めるのが、一番左の「管理能力不足」である。意図的に猫を集めているわけではなく、2匹くらいから室内で繁殖し、意図せず増えてしまっている。貧困との関係が深く、軽度の知的や発達障害を飼い主さんが抱えていることも多い。

件数としては少ないが非常に劣悪な環境になっていることが多いため一番 SNS で目立つ

のは図中央の「ためこみ症」のケースだ。意図的に猫を集めていて、一時的でも手放すことに過度の苦痛を伴う。精神疾患との関連が強く、猫ボランティアが陥る可能性もある。「ためこみ症 (Hoarding Disorder)」というのは、「DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル」の中に記載される「脅迫症及び関連症群」の章に出てくる診断名である。ここには“猫”という記載はないが、物を過剰に集め、管理しきれず、明らかに生活環境を圧迫しているが手放すことができない症状を指す。これをもじってアニマルホーダーと呼ばれたりもしているが、猫を沢山所有している人すべてが「ためこみ症 (Hoarding Disorder)」ではない。「集めている」「手放せない (不妊手術の一時的な切り離しも困難)」「管理ができていない」の3つの特徴が含まれているかどうかは分かれ目である。ためこみ症以外の精神疾患を併発していることも多い。ためこみ症の場合は、飼い主主体で改善するのは難しく、保護せざる負えない可能性が最も高い。警察や行政、精神科医にもかかわってもらい強制的にでも介入する必要があるだろう。

ブリーダーやペットショップなど業者の破綻も多頭飼育崩壊としてニュースになることがあるが、これは経営能力不足であり、質が異なる。

ボランティアも保健所もキャパは限られている。その空きがなければ明日の命が保証されない子のために使われてほしい。保護せざるをえないケースと保護しなくてもなんとかなるケースの見極めが重要だ。

■ 要因③ 多頭飼育崩壊はレアケースだと思っている？

猫が室内で大量に増えて劣悪な環境になってしまうケースはレアだと思っているのかもしれない。件数が少ないから、保護でも対応できる。そう感じているのかもしれない。

ではここで、昨年某市で、動物愛護担当課から生活保護担当のケースワーカーさんに対して実施されたアンケート調査の結果を紹介したい。某市では、生活保護受給世帯数は3万世帯弱、うち2.8%にあたる800強世帯が猫を飼育しているとケースワーカーさんが認識している（実際はもっといる可能性大）。

Q1	対象CW数	357
	アンケートに回答したCW数	328
	回答率	91.9%
Q2	総ケース数	29,481
	平均ケース数	90.4
Q3	猫を飼育するケース数	826
	全ケースに占める猫飼育ケースの割合	2.8%
Q4	避妊去勢を確認する	23
	避妊去勢を確認しない	288
	避妊去勢を確認の有無不明	17
	避妊去勢を確認する職員の割合	7.4%
Q5	猫を飼育するケース数	826
	飼育頭数分布 (1頭)	534
	(2～4頭)	219
	(5～9頭)	44
	(10頭以上)	12
	(不明)	17

この結果から最小で見積もっても、不妊手術費の捻出が難しい生活保護世帯に飼育されている猫が1,312匹いることになる。同市で私が関わっているケースも10頭以上の括りに入るが当初77匹いた。昨年別のボランティア団体さんが同市の別多頭飼育ケースに関わり、そこには100匹弱居たそう。そこから考えて10頭以上と書いてある12世帯がそれぞれ100頭近くいたとしたら、それだけで1,200頭の保護対象猫が居ることになる。そして、現在進行形で室内で増え続けてしまっている家も少なくないだろう。また、これはたった1

つの市の生活保護受給世帯のみに限定したアンケート調査である。同市内で生活保護は受給していなくとも多頭飼育に陥ってしまっているケースだって多々あるはずだ。多頭飼育の崩壊予備軍を入れたら、ぞっとするくらいのケース数だ。この頭数に「保護」という後手後手の対応では到底太刀打ちできない。

■ 要因④ 人間関係がめんどくさい。

そもそも論になるが、猫ボランティアは対人援助職者ではない。ごちゃごちゃと支援について書いたが、「飼い主」「担当福祉の人」「役所」などとの人間関係が面倒くさいので、猫だけ保護してそれらと縁を切りたい。とサバサバと考えるボランティアがいても当然だ。多頭飼育ケースの介入の主体が猫ボランティアに押し付けてしまうのは無理がある。多頭飼育はあくまで飼い主が抱える複数の問題要因によって生み出される表出形態の一つでしかない。猫を沢山飼っている状態が問題の本質ではなく、そういう状態に陥ってしまった飼い主さん家族の様々な問題要因に福祉職主体で向き合う必要がある。

■ 要因⑤ ボランティアに保護しか手段がないと思わせる勢力がいる。

飼い主さんに福祉の担当者がいるとしたら、猫の多頭飼育はやっかいだろう。できれば、切り離して支援しやすい対象になってもらいたい。そのため、猫ボランティアに対して、「大家から猫を手放さないなら立ち退けと言われている」と今すぐ猫をどうにかしないと猫も人も路頭に迷ってしまうかのように切羽詰まって説明してくる。かれこれ5年前から言われているのに…。人を強制的に退去させるというのは実際すごく難しいことです。あるいは「保健所に相談するしかない。」と言う。これはボランティアにとって脅しに近い言葉だ。ただ、冷静になって考えてみてほしい。保健所に相談してもすぐに引取りにはならない。腹が立ちすぎてお腹が居たくなるような劣悪なブリーダーや虐待まがいの多頭飼育者を告発した時のニュースには『これまでに保健所が3年にわたり10回指導に行っていたが改善がみられなかった。』みたいな文面がセットになっていませんか？

■ 要因⑥ 救いだすことの美化

保護についての考え方を赤裸々書くと、半数のボランティアさんには嫌われそうな気がするが、もう書いてしまおうと思う。猫を保護する時、いつも悩む。保護された猫は「ラッキーボーイ」なのか「拉致被害者」なのか。人にとって「保護」であっても、保護した後にQOLの高い生活環境を提供できないのであれば、それは猫にとって「拉致監禁」でしかない。交通事故や意地悪な人に虐待される危険がある外で暮らすよりは、一生ケージ暮らしだとしてもシェルターに保護された方が幸せだという人も多い。人間の子ど

もで考えると、いじめや事故、変質者に会う危険があるから学校にも公園にも行かせずに家の中で通信教育だけ受けていればいいと考える人は少ないはずだ。動物園しかり、刺激や行動の自由がほとんどない、というのもまた精神的虐待の1つである。食べ物と水のみで人は生きるものではない。それは猫も同じだと思う。

現場から直接救い出すことだけが「保護」ではなく、現場の環境の改善をして間接的に「保護」することだってできる。と思う。

『二流のカウンセラーはクライアントに「先生のおかげで治りました!」と依存させ、一流のカウンセラーは「自分の力で立ち直った」と自立させる』と心理学の授業で習ったことがある。善意の第三者がリセットボタンを押すように、ほとんどの猫を保護して、飼い主さんだけで面倒がみられる2頭くらいを残してあげることは対人援助なのだろうか。少しずつ死んでいく命と向き合いながら、苦労してカーペットを敷いたり、動物病院に連れて行ったりして、少しずつ自分で環境を改善しているんだ、自分で改善できるんだと実感してもらうことにも意味があるんじゃないかと思う。

救い出すことだけが保護ではない。リセットしてあげることだけが支援ではない。

多頭飼育に関する偏ったイメージを払拭しなければならない。

予防的取り組み

くどいようだが、私たちにできることは限られている。今全力をあげてすべきことは、超ヘビーな多頭飼育崩壊ケースにどう対処するかではなく、保護せざる負えない状況にまだ陥っていないけれど、このままいけば陥ってしまう可能性がある家庭（リスク・ポピュレーション）を全力で減らしていくことだ。予防についての考え方、多頭飼育に対する予防的取り組みの構想は、第37号の対人援助学マガジンで詳しく書いたのでぜひ読んでみてもらいたい。私の弱みは居住地がコロコロ変わってしまうことだ。構想に書いている予防プログラムはその地域に根を張るボランティアと動物行政と福祉機関の連携があれば、すぐにでも始められる。始めるうえでも委任状や動物病院との覚書など、テンプレートは既にある。やってみたい人がいたら、メールください。テンプレート全部差し上げます。

筆者



小池英梨子

仕事：ねこから目線。～猫専門のお手伝い屋さん～

活動：NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク

「人もねこも一緒に支援プロジェクト」 プロジェクト代表

活動：大学ねこ連盟 U-Cats 事務局

お問合せ：e.kosame12@gmail.com